

前田家の戦前期の「鎌倉貸家絵図」について

内田 青蔵・姜 明采・茶谷 亜矢

1. はじめに 戦前期は借家、戦後は持家といわれるように、わが国では戦前と戦後の住宅の所有形態は大きく異なっていた。すなわち、戦前期には多くの土地所有者が所有地に貸家を建て、貸家経営で収入の一部を得ていたといえる。しかしながら、そうした貸家の状況に関しては、意外に資料が残されておらず、その実態はいまだ不明なことが多い。

こうした中で、鎌倉に建てられた前田家の鎌倉別荘関連資料の中に、「鎌倉貸家絵図」¹⁾と記されたものがある。これは、前田家が鎌倉別荘地の隣地に取得した土地で行っていた貸家に関する資料である。そこで、本稿ではこれら資料を基に前田家の貸家についてその概要を報告したい。

2. 前田家の概要 前田家の貸家の敷地は、現在の鎌倉別荘の敷地の南端に位置し、由比ガ浜大通りから鎌倉文学館に向かう道路に沿った一郭で、そこに7棟の貸家があった。その貸家の平面図を描いたものが「鎌倉貸家絵図」である。資料には制作年代の記載がないため、いつの時期の貸家かは不明である。ただ、「鎌倉別荘地形図」²⁾という建物配置を描いた地図を見ると、「昭和十一年十月測量」のものには、この7棟の貸家が描かれている。また、「昭和九年四月十三日測量」の「侯爵前田家鎌倉別邸局地図」³⁾には、別荘並びに敷地状況が描かれたもので、貸家の敷地は含まれていない。「局地図」とあるために貸家部分を省略した可能性もあるが、これをもとにすれば、昭和9年(1934)から同11(1936)年までの間に建設されたものと推測される。

さて、貸家は7棟で、それぞれ建物の長手方向を東西に取る南面を意識して配置されていた。建物形状は、木造で、平屋建てが6棟、2階建てが1棟である。また、建物規模は<表1>の通りである。

<表1> 「鎌倉貸家絵図」にみられる貸家の記載

	形状・規模	玄関 (土間+ 式台)	台所 (土間+ 流し)	湯殿	湯殿 +脱衣	便所 (個数)	座敷 (床+棚)	座敷 +次の間
第1号	平屋:20.55坪	○	○	○	×	○2	○	×
第2号	平屋:17.5坪	○	○	○	×	○2	○	△ ⁴⁾
第3号	平屋:16.75坪	○	○	○	×	○2	○	×
第4号	平屋:30.91坪	○	○	○	×	○2	○	×
第5号	平屋:37.5坪	○	○	○	×	○3	○	○
第6号	平屋:39.25坪	○	○	○	○	○3	○	○
第7号	2階建:42坪(29坪+13坪)	○	○	○	○	○2	○ (2階)	○

これによれば、最少が16.75坪で、最大のものが42坪であり、20坪前後のものが3例、30坪前後のものが1例、40坪前後のものが3例と、7例と総数は少ないものの、その規模はお

よそ3種類が確認され、また、30坪前後以上が過半数を占めるなど比較的大きな貸家が用意されていたといえる。

3. 間取りの特徴

3-1 諸設備について 間取り図には、基本室名がなく、広さが記されているだけである。各間取り図で異なるが、文字による記載を拾うと、「玄関」、「押入」、「ユドノ」、「土間」、「入口」、「戸棚」、「床」、「地袋」、「脱衣」、「物置」である。これらの情報に加え、図面から以下の諸設備の有無を整理したのが<表1>である。

これによれば、諸設備の様子を見ると、各住戸全てに、湯殿が設けられていることがわかる。ただ、規模が大きい40坪前後の3例のうち2例には、浴室だけではなく脱衣所が設けられている。また、この40坪前後の3例の座敷部分は、他4例が一部屋の独立型の接客空間であったのに対し、次の間が設けられた伝統的な書院形式が採られていることがわかる。また、7例すべてに洋室はなく、明治末期から出現し始める玄関脇に洋風応接室を設ける新しい住宅形式は見られない。

3-2 間取りの中廊下について 次に、間取りの動線を見てみたい。戦前期の住宅の大きな変化として、部屋の通り抜けなどを避けるための中廊下の導入が明治後半から積極的に行われていたことが挙げられる。そこで、これらの間取りの中廊下の存在などの動線の処理について見てみたい。

間取りの形状から間取りの内部にある廊下を中廊下とすれば、第3、4、5、6、7号の5例にその存在が確認できる。ただ、それらの間取りにおいて、中廊下や縁側を用いて部屋の通り抜けせずに主室に移動が可能かどうかを見てみると、第4号、第6号、第7号の3例は部屋を取り抜けが必要となり、完全なものではない。しかしながら、伝統的な4つ間取りのような間取りと比べるとはるかに優れた間取りといえるであろう。

4. 結びにかえて 貸家が昭和8年から11年までの間に建てられたものとするれば、これらから以下のことがうかがえる。すなわち、

- ① 昭和初期には中廊下は、地方の貸家にまで普及していたといえる。
- ② 洋間は存在せず、貸家にはまだ洋間が浸透していなかったといえる。
- ③ 浴室はすべてに設けられており、貸家でも必要不可欠な設備であった。
- ④ 続き間の座敷は、大きな規模の住宅にしかなく、伝統的形式の座敷空間は住宅規模にあわせて、考えられていたことが窺える。言い換えれば、このことは、間取りを考えるにあたって、まず生活に必要な部分を決定し、それから座敷部分が考えられていたことを意味するとも考えられる。

<注>

1) 前田育徳会近代史料 E39 2) 前田育徳会近代史料 H275, 1936 3) 前田育徳会近代史料 H285, 1934 (史料はいずれも前田育徳会所蔵) 4) <表1>△: 第2号の座敷と次の間は雁行。